所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第１７条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和８年１１月１１日

福岡法務局柳川支局　登記官　中村裕二

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
2906-2026-0001	大牟田市新勝立町二丁目３８番
2906-2026-0002	大牟田市新勝立町二丁目３９番
2906-2026-0003	大牟田市新勝立町二丁目４０番
2906-2026-0004	大牟田市新勝立町二丁目４１番
2906-2026-0005	大牟田市新勝立町二丁目４２番
2906-2026-0006	大牟田市新勝立町五丁目８８番